

J R サービック労働組合

ジャストニュース

No. 7 0

2025年5月23日

J R サービック労働組合
発行責任者 柳楽 関

再申し込みの団交を開催！

5月20日JS労は、サービス本社と「2025年度賃金引上げ、夏季手当、労働条件に関する再申し込み」について団体交渉を開催しました。

【会社の回答】

4月25日の団体交渉で説明したとおりであり、当社の今後の課題、経営状況に加え、貴組合の趣旨等も踏まえ検討した結果であり、これまでの回答を変更する考えはない。

回答に対するJS労の見解

【JS労の見解】

非常に残念な回答だ。賃上げのベースアップ1万円については一定評価できるが、夏季手当については納得できない。そもそも、ボーナスは賃金と性格が異なり出来高払いであり、社員と契約社員との格差が生じるのはおかしい。労働契約法・同一労働同一賃金の判例にも反する取り扱いだ。同じ仕事をして二倍以上の開きがあるのはなぜか。これだけ格差が生じると仕事に対するモチベーションにも影響してくるのは間違いない。回答については、持ち帰り検討とするが、夏季手当については再考するよう求めめる。

ボーナスについては交渉を継続！

今回の賃上げ交渉について、多数組合のサービス労組は、JS労が再申し込みを行いその団体交渉が決定した翌日の5月13日に妥結したことを『速報』で報じました。

多数組合であるサービス労組の先行妥結で、これ以上の進展は期待できないと言えます。しかしJS労は、余りにも開きがあるボーナスについて、交渉を継続しようと考えています。諦めずに最後まで闘うことを明らかにします。

数は力ない！JS労への結集を！

多数労組は、賃金に留まらず労働条件にも大きな影響を及ぼします。いくら組合員が不満を呈しても、妥結・合意をしてしまえば会社の施策は進んでいきます。組合員の声を解決するためには、組合員の数をバックにした交渉が必要になります。サービス労組に在籍されている組合員のみなさん！問題や要求を解決するためにJS労への結集を呼びかけます。



メールアドレス・jsrou@yahoo.ne.jp